

市社協・各区社協が実践する具体的項目

計画の基本目標に基づき、広域における役割を担う市社協が実践する具体的項目と、より地域に近い各区社協が実践する具体的項目をまとめています。

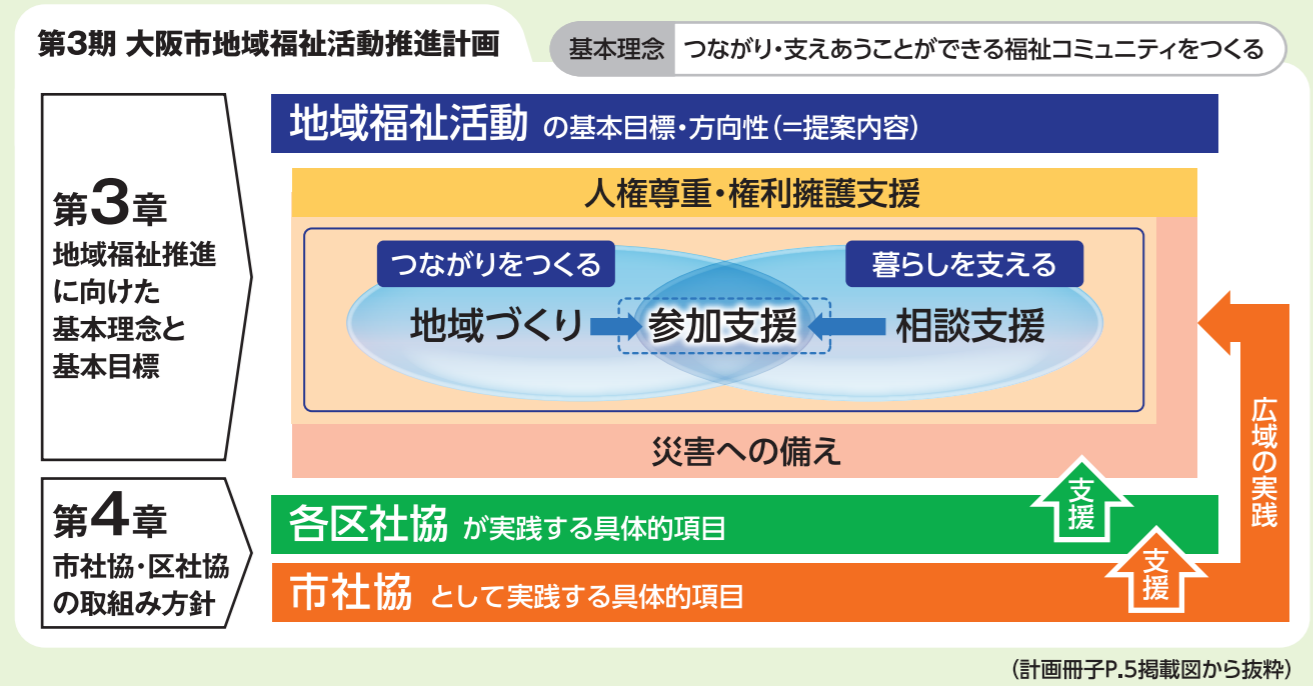
市社協・各区社協では、この項目に基づき、それぞれの現状・課題に応じて、取組みのテーマや中期目標をまとめた「実行計画」を設定し、年度単位の事業計画に反映し、推進していきます。

また、数値による評価指標を設定し、進捗確認しながら推進を図ります。

区社協の取組み	市社協の取組み	広域での取組みの推進 区社協活動の支援
1 小地域福祉活動の支援 (1) 見守り活動の推進 (2) 居場所づくりの推進 (3) 地域での話し合う場づくりの支援	1 地域福祉活動の推進に向けた支援	
2 参画・協働による地域づくり・場づくり (1) ボランティア・市民活動、福祉教育の推進 (2) こどもの居場所(子ども食堂や学習の場、遊びの場等)の立上げ・継続の支援 (3) 社会福祉施設による地域における公益的な活動の推進	2 市ボランティア・市民活動センターによる取組み 3 地域こども支援ネットワーク事業の推進	
3 生活課題・福祉課題への対応 (1) 複合的な課題を抱えた人を支える相談支援体制の強化 (2) 生活のしづらさを抱える人を支える取組み (3) 権利擁護支援の推進	4 社会福祉施設の公益的な取組みの推進・支援 5 総合相談支援体制の強化に向けた取組み	
4 防災・災害への備え 住民・関係機関との協働による災害時に備えた体制づくり	6 権利擁護支援の推進 7 市社協・区社協による一体的な災害に備えた取組み	

(計画冊子P.24掲載図に基づき作成)

計画の基本理念・基本目標と市社協・区社協の取組みの関係性



社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 (担当:福祉部 地域福祉推進担当)
大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内 (TEL 06-6765-5606)

計画の全文・関連データはこちらから https://www.osaka-sishakyo.jp/suishin_keikaku/

第3期 大阪市地域福祉活動推進計画

令和6~8年度

概要版

※本資料では、社会福祉協議会について「社協」の略称を使用しています。

どんな計画?

この計画は、大阪市における地域福祉をすすめるために、大阪市社協が策定した、民間の活動計画(計画期間:令和6~8年度の3年間)です。

わかりやすく言えば、大阪市内の

「地域福祉活動の共通する目標」を提案するとともに、
「市社協・区社協の具体的な取組み」をまとめたものです。

なお、大阪市が策定した「第3期大阪市地域福祉活動基本計画」は、行政施策を通じた地域福祉を推進するための計画であり、両計画は、理念や方向性を共有し、協力・連携して推進しています。



大阪市地域福祉基本計画(大阪市)

行政施策を通じた地域福祉の推進

(区地域福祉計画等への支援、各分野別計画等との連携、施策を通じた民間活動への支援)

大阪市地域福祉活動推進計画(市社協)

多様な民間活動の連携・協働による地域福祉の推進

(多様な地域福祉活動やボランティア・市民活動の推進、民間主体間の連携、市・区社協による活動支援や事業の推進など)

相互に理念・方向性を共有しそれぞれ令和6~8年度の3年間を計画期間として、連携・協働

大阪市地域福祉基本計画と本計画との連携・協働のイメージ(計画冊子P.4掲載図に基づき作成)

計画の策定にあたっては、大阪市社協が設置する「大阪市地域福祉活動推進委員会」等で検討しました。

計画の構成

計画冊子のデータや関連情報はここから
https://www.osaka-sishakyo.jp/suishin_keikaku/

- 第1章 第3期 大阪市地域福祉活動推進計画の位置付け
- 第2章 大阪市の地域福祉を取り巻く状況
- 第3章 地域福祉推進に向けた基本理念と基本目標
- 第4章 大阪市社協・各区社協の取組み方針

資料編 用語解説、策定過程、関連調査の結果、第2期 推進計画の評価、委員会要綱・名簿



計画の基本理念

「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティをつくる」

私たちは、身近な地域のなかで、個々の生活の困りごとや生活のしづらさを“私たちの問題”として捉え、多様な主体の参加・協働を積極的にすすめることにより、互いにつながり・支え合い、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らし続けることができる地域づくりをめざします。

計画の基本目標

これまでの計画のふりかえりや、国の政策動向もふまえ、本計画では地域福祉推進に向けた基本目標を、つながりをつくる「地域づくり」と、暮らしを支える「相談支援」の2つに整理しています。また、2つの基本目標が重なる部分に「参加支援」を位置付け、本計画の重点推進項目としています。



行政計画の第3期 大阪市地域福祉基本計画と本イメージを共有して計画策定
(計画冊子P.16掲載図に基づき作成)

基本目標 1 つながりをつくる「地域づくり」

住民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らせるよう、住民自らが地域の課題は何かを把握・認識し、住民の主体的な参画により、地域課題の解決に向けて取り組んでいくという地域社会の構築をめざします。

主な推進項目

- 1-1 互いに気にかけて、孤独・孤立を防ぐ見守り活動の推進
- 1-2 多様な形での場づくり・つながりづくり(交流・学び・参加等)の推進
- 1-3 活動を担う人同士の話し合う場の推進

基本目標 2 暮らしを支える「相談支援」

分野別相談を基本に置つつも、あらゆる相談を受け止め、つなぎ、解決することができるよう、行政と民間団体が役割分担し、住民と連携・協働しながら市域全体で包括的な相談支援体制の構築をめざします。

主な推進項目

- 2-1 暮らしを支えるための住民と専門職の連携強化
- 2-2 困りごとへの解決に向けた関係機関・団体同士のネットワーク構築推進

地域づくり・相談支援双方からの「参加支援」

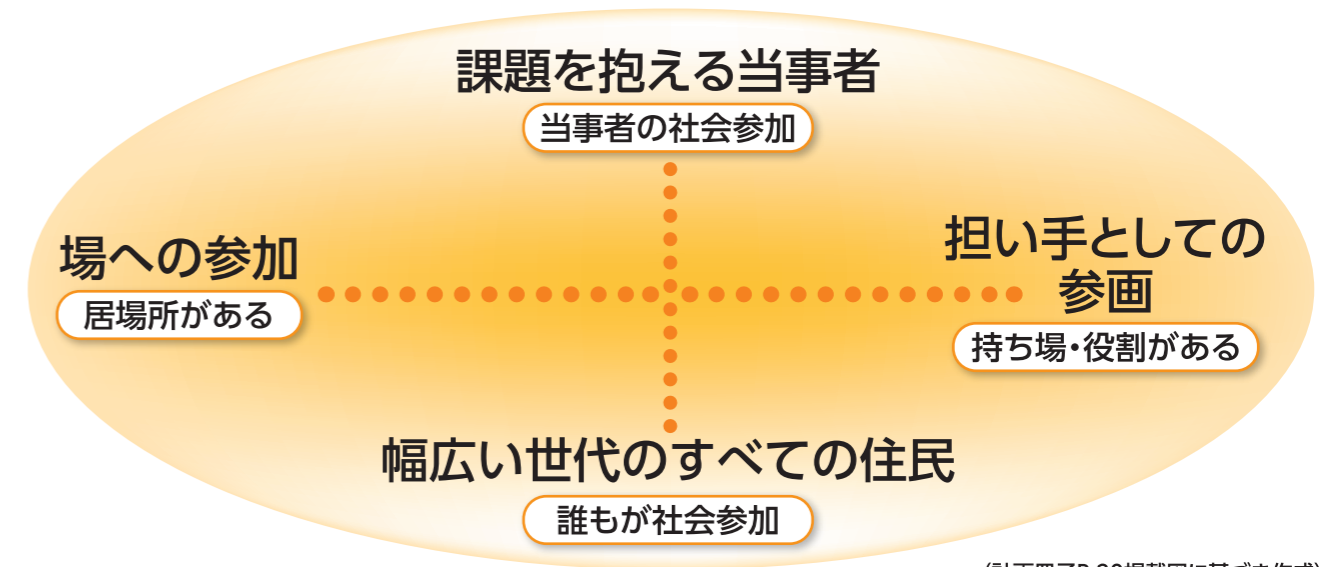
本計画の重点推進項目

さまざまな課題を抱える人や社会的に孤立している人を中心として、住民一人ひとりが、居場所に参加する、他者につながるなど、多様な形で社会参加することを支援します。また、社会参加につながるような場づくり・地域づくりを推進します。

主な推進項目

- 3-1 制度の狭間などの生活上の課題を抱える人の社会参加の推進
- 3-2 「発見・気づき」と「課題解決」の両面を持つ場の創出・継続
- 3-3 誰もが一步ふみ出し、市民参加を広げる取組みの充実
- 3-4 さまざまな手法による地域福祉活動の担い手の拡大

参加支援(社会参加)に関する整理



(計画冊子P.20掲載図に基づき作成)

本計画では、参加支援について整理するための図を掲載しています。縦軸は、参加の主体(対象者)について「課題を抱える当事者」と「幅広い世代のすべての住民」としており、横軸は、参加・参画の形について、「場への参加」と「担い手としての参画」を表しています。これらは明確に分けられるものではなく、一人ひとりの状況や場面によって、移り変わり、また混じり合うものです。



計画冊子(P.22~23)には、さまざまな形での社会参加の場づくり(参加支援事例)を掲載しています。

また、大阪市社協では、計画期間を通して参加支援に関する取組み事例等の収集やポイントの発信をすすめていきます。

※写真はいずれも計画冊子掲載写真を使用しています。